

# 第6回 安城市子ども・子育て会議 会議録

日時 平成27年2月19日(木)

午後1時30分～3時30分

会場 市役所本庁舎3階第10会議室

## ■出席(17名)

神谷和也会長、神谷明文副会長、永谷朝子委員、榊原守委員、二石祐子委員、大見春江委員、寺部暁委員、野々村尚道委員、水野淑子委員、杉浦正之委員、須賀康子委員、鈴木靖子委員、杉浦栄治委員、正田政房委員、小松千鶴子委員、市川彩委員、木下直美委員、

助言者：勅使千鶴教授

## ■欠席(3名)

鵜飼佳代子委員、青木孝夫委員、島村誠委員

### 1. あいさつ

### 2. 議題

議題1 パブリックコメントの結果について(資料1)

議題2 子ども・子育て支援事業計画(案)について

(1) 放課後子ども総合プランについての追加記載について(資料2)

(2) 子ども・子育て支援事業計画の表紙・裏表紙について(資料3)

(3) 子ども・子育て支援事業計画の概要版について(資料4)

議題3 平成27年度保育園定員数について(資料5)

### 3. 市長への答申(資料6)

### 4. 助言者講評

## ■議題

議題1 パブリックコメントの結果について(資料1)

資料1に基づいて、事務局より説明

(神谷会長)

3件あるので、1件ずつ皆さんに審査をお願いしたい。P.53の「乳幼児期の教育・保育環境の充実」に対するご意見についての市の考え方が発表された。これについてご意見、ご質問があればお願いしたい。特にないようでしたら承認ということによろしいか。

(神谷副会長)

第三者評価は毎年同じ評価機関が行うのか。

(事務局)

毎年入札で決定しているので、どこの評価機関になるのかは分からない。

(寺部委員)

具体的にどういった評価機関が請け負っているのか。

(事務局)

昨年度、今年度は「特定非営利活動法人あいち福祉アセスメント」が評価している。それ以前は、「福祉経営総研株式会社」、「特定非営利活動法人サークル・福寿草」、「福祉サービス機構株式会社」や「愛知県社会福祉協議会福祉サービス第三者評価事業所」、「株式会社東京リーガルマインド」などが評価している。

(勅使教授)

第三者評価の結果は公表されているか。インターネットで市民の方が見ることができるのか。

(事務局)

安城市の公式ウェブサイトにも公表されている。

(勅使教授)

質問の方は「児童の最善の利益を考えた環境整備を行っていただきたい」と言われているので、この点についてどうかという答え方をするといいと思った。意見に対して市の考え方は、質の向上について考えているのはご質問の方と安城市、子ども・子育て会議と一緒の意見であると押さえた上で、このようにやっている、環境整備についてはこういう風にしたいということで回答してはどうか。第三者評価については、オープンになっているのでご覧くださいと付けたらどうか。

(事務局)

ありがとうございます。そのようにしたい。

(神谷会長)

では、この市の考え方の文面を少し先生のご指摘のように修正するということでよろしいか。最後の計画書への反映は従前のままとするということは変わらないが、市の考え方の文面を先生の言われたような主旨にされるということで事務局はよろしいか。

(事務局)

先生からご指摘があった部分を入れて、文章を修正します。

(神谷会長)

よろしくお願ひしたい。先生が主旨をはっきり言われたので、後は事務局でその意向が反映できるような内容にしていただければ、改めてここでその内容をかける必要ないと思う。それは事務局にお任せする。No. 1については、計画書への反映はないということで皆さんのご理解を頂けるか。ご理解を頂ける方は挙手をお願ひしたい。

<全員挙手>

(神谷会長)

全員挙手であるので、計画書への反映は従前のままとさせていただきます。

続きまして、No. 2について、事務局より説明をお願ひしたい。

## 資料に基づいて、事務局より説明

(神谷会長)

No. 2について、ご説明いただいた。これについて、ご質問等ありましたらお願ひする。

(市川委員)

ずっと使っている方は続けて使いやすいが、途中で入ってくる方はほとんど使えない状態になっている。リフレッシュというのは1週間前からの予約しか取れないので、1ヶ月常に使っている方は常に1ヶ月全部予約を入れてしまうので、使い慣れている方は使えるし、新しく入ってくる方が中々使えない状態になっている。周りのお母様方も入りたいたいときに入れられないという話をよく聞く。その方は常に使っ

ているのではなく、仕事の関係で月の何日か程度で使いたいという方で、ほとんど利用できないという話なので、その辺の状況を詳しく調査をして、改善する方法を何か考えていただけたらと思う。

**(事務局)**

たとえば、上の子の学校の行事に参加したいので一時的に預けたいということもあると思うが、なるべく多くの人に使ってもらいたい。就労の場合は月に14日以内使えることになっている。私的 이유については2日という制限をかけさせてもらっている。全ての園でやればそれに越したことはないが、保育士や施設の関係もあるので、現状は、私的理理由の方は利用できないという場面もあるので、今後、新しく一時保育をやっていくところも作っていくので、それに合わせて予約の方法についても、なるべく実際に使う人に負担がかからない、それから多くの人に使ってもらえるような方法を、他市の例を参考にしながら検討していきたい。

**(神谷会長)**

拡充をしていけば、今のご指摘の点は解消されるのか。今まで私的理理由での方々のお断りはどのくらいあるのか分からないが、その需要に対して、平成28年、平成29年の増園でカバーされると見込んでいるのか。

**(事務局)**

実際の予約は、園に直接予約してもらっているというのが今の運用方法である。利用実態が確認できていないので、その辺の実態を分析する。2園拡充すれば賄えるのかという話だが、利用したい日、日によって集中する場合もあるので、全体的にみれば枠が増えるので今よりは使いやすくなると考えている。必ずということは実績をみないとここでは言えない。

**(木下委員)**

断られた方には、代替サポートについての提示やフォローはあるのか。

**(事務局)**

他園が空いている場合は、その園を紹介させていただいている。園に近い所、預けやすい所は希望が集中しているという場合があるので、他園を紹介している。

**(市川委員)**

窓口が保育園なので、先生と仲良くなると取りやすいという現状がある。使っている方は使いやすいということがあると思うので、その辺を調査していただくと有難い。保育士の確保が難しいというのほどこにもあるが、子育てが終わった母親で、資格を持っていて保育士として働きたいけれどきっかけがない母親がたくさんみえるので、他の事業と組み合わせながら、より良くできたらいい。

**(事務局)**

予約の実態については、今後調査を行う。保育士の資格を持っている方々については、市としても募集している。潜在保育士に対する研修を実施して、掘り起こしたい。

**(二石委員)**

就業されている方の利用日数を14日とされているが、実際に働いている母親からすると少し足りないという方もみえて、日にちを増やしていただけたらいいかなという声を保育園の母親から聞く。また、土曜日でも一時保育を利用させてもらえると助かるという声をよく聞くので、園を増やしていただくだけではなく、使える日を増やして頂けると助かるなど思う。

**(事務局)**

日数の問題ですが、14日としているが、それ以上働いている方については、特定保育ということで長い期間利用できる制度があるので、そちらを利用していただきたい。土曜日については、現在でも受け付けている。

(二石委員)

土曜日は一時保育を実施していないと聞いた事があるが、今現在実施していないというのは、希望される方がいないから実施していないということか。

(事務局)

土曜日につきましても、希望があれば受け付けており、今現在実施もしている。

(寺部委員)

全ての要望を受けるということもできないので、取り敢えず市としての目安というか、どの水準まで目指しているのかというものが、他市と比較した説明等があれば市民の方も分かりやすいのではないか。

(事務局)

すべての人の希望に添えるということまでは考えていない。各市、周りの市も一時保育をやっているので、それを下回らないぐらいの水準まではやっていきたいと考えている。

(事務局)

基本としては通常保育を優先させてもらっている。各市の状況を見れば、普通保育の方で待機児童が出ている状況なので、施設的なことも含めて各市も余裕があるわけではないと思う。一時保育もそうだが通常保育についてもどんどん需要が増してきている。どこまでというはっきりとした線は出せていない。しかし、できる限りの施設を有効利用して、一時保育をやっているということをご理解いただきたい。

(勅使教授)

安城市の一時保育の実態をきっちり出していただくということだと思う。現状をしっかりと数値的に把握して、「できるだけ」とか「他市と遜色ないように」という言い方ではない、安城市として市民が安心できる表現の仕方ができるような気がする。まずは、市の現状を把握したいということ、必要があれば他市の調査をするということで、あくまでも安城市の実態を出したらいい。質問者の不都合だということに対して、指摘ありがとうございますと受け取った上で、書いていくという形にしたらい。利用の状況を市として持っている訳だから、それを整理してどういう風に考えていくのか、ということではないか。

(事務局)

現状調査で数は出ているが分析ができていない状況である。市の考え方の中に、「今後、現状の分析を行い」という表現を入れさせていただきたい。

(木下委員)

断られた方のその後どうなったか、どこかで利用できたのかという調査もできたら、漏れがないのではないか。

(事務局)

できるかどうか、考えながらやっていきたい。

(神谷会長)

園に申込みされて、その園が受け入れられなかった場合に、その園長先生から子ども課に「うちではできなかったのて後お願いします」というような連絡体制はできているのか。それとも、そこで断られたらそれでお終いということか。

(事務局)

実際の運用は、園で断られると、その後にご本人から子ども課に連絡が来たときは、空いている園を紹介させていただいているのが現状である。

(神谷会長)

そうすると、保育の実状やシステムをよくご存知のない方は、そこで諦めざるを得ないように判断される人もいるわけである。

(市川委員)

ほとんどそうである。

(神谷会長)

できれば、他で枠が空いているならば、その情報を提供することによって、少々便が悪いかもしれないが、別の所に行ってもらえることができるならば、それを紹介してあげるのも一つのサービスだと思いがいかがか。

(事務局)

例えば、園に電話が入って、その園は満員だよといった場合に、その園ではどこの園が空いているかというのは把握できないので、子ども課に案内をしてもらおうということになると思うが、そういうことをやれるか検討していきたい。

(神谷会長)

園長先生がそこで子ども課の方へどうぞと紹介してもらえれば、きっと親御さんも少し救われるような気がする。その辺は方法によっては解決できると思うので、事務局でご検討をお願いしたい。

(寺部委員)

話を聞くと確かにそうなのだが、普通、一つ断られたとき、遠くという訳にはいかない。利用する人も自分達で探すというか、併せ持ってやらないといけない。全部、子ども課とか行政だけで成り立つ訳ではないので、利用する人も一旦断られたからそれでお終いではなく、他の所もあたってみて、その中で子ども課に行くところもあるし、こちらの方としては連絡体制を整えて、行政だけではなく、お互いに知恵を出し合うことがあるといい。

(神谷会長)

親御さんからみると、お尋ねする窓口がよく分からなければ、こちらからその情報を与えないことには解決の道はない訳だから、ここへ来たらどうですかというぐらい言ってもらえれば、後は親御さんが判断されることだと思う。そのぐらいのサービスはご検討いただければと思う。

(事務局)

案内するということは簡単にできることなので、やっていきたいと考えている。

(市川委員)

この園ではリフレッシュ枠の方を専用にとるなど、他の利用と一緒にしてしまうと中々リフレッシュとして使いたい人が現状使えていないので、その辺を考えていただけると、子育てのお母様方の本当のリフレッシュに繋がっていくのではないかと。

(事務局)

基本的に一時保育につきましても、就労とリフレッシュのどちらを優先すべきかということもある。リフレッシュ枠を設けてしまうと、就労の枠が減って使えなくなってしまうという色々な問題もある。可能かどうかについては、使いやすということも含めて、今後の課題とさせていただきます。

(神谷会長)

市の考え方のところ、色々ご意見いただいたが、ここで表現する字句についても先生の方からも若干ご指摘あったので、事務局でご検討いただきたいが、取り敢えず計画書への反映については、事務局は従前のままとするという提案である。これについて、賛成の方の挙手をお願いしたい。

<多数挙手>

(神谷会長)

挙手多数であるので、計画書への反映については従前のままと決定させていただくことにする。  
もう一点、No. 3について、事務局より説明をお願いします。

#### 資料に基づいて、事務局より説明

(勅使教授)

前回、今色々な問題が出ているところで、専門機関があるが中々うまく連携がとれていないという話があったと思うが、センターに入ったとしても、それ以外の小児科の医師や虐待の問題を見つけたとか、神経的な問題を抱えた子どもたちの問題等の問題があったときに、幾つかの機関で把握していたとしてもうまくできていない、このような問題が出ていることに関わっての問題もここにきていると思う。専門的な機関でやっている人のところで、どのようにすると一番いいのか、センターがあればいいという話ではない。幾つかの自治体にセンターがあるが、センターの中でさえも別々の遣り方をしているというあり方に出くわしている。折角作ることもあるが、既にあるところについて、どのような形で情報を遵守するということと合わせて、もう一方で最も大事な命を、人権を守るというところからどのような連携方法があるのかということを検討した方がいいと思う。専門家に聞いて工夫するとともに、備え方を打ち出していくことができたらいいのではないか。計画書への反映というのは、これで結構である。虐待の問題が出てくると、相談所がどうだったとか、小児科医が知っていたのとかという形での取り締まり的な反応の仕方というのはもう終えた方がいいなと思っている。

(事務局)

虐待の件については、庁内で横の連携をとりどこからも情報が入るような形をとっており、その中の一つに発達支援センターも組み込まれていくという考え方をしている。現時点で、発達支援センターについては、今現在市で働いている臨床心理士等の専門的な方々も入っていただき、連携をどうするかという協議をしている。また、来年度の基本計画でこの施設は旧図書館で行われるので、基本計画を考えながら実際の部屋割りの設計をしていくという段階になっており、現段階では、職員の配置や連携の取り方等々を内部で検討している状況である。4施設が集約するので、連携が図られるような施設となるよう検討を進めていきたい。

(神谷会長)

その辺のことはこの文章の表現に反映できそうか。この文章はこのままにしておくか。

(事務局)

もう少し、連携のところを評価した文章化は可能である。集約することによるメリット、その連携等はこちらで表現できると思うので、もう少し強調した文言で修正ができればと思う。

(勅使教授)

何となく、お役所が言われることの印象を受ける。ここの文章もそうだが、これでいいのかというところで、今のご説明いただいた形が、どういう風に連携がとれているかという具体例を言っていただくと私達も安心できて、市民の皆さんから本当ですかと聞かれたときに、私達が役所の代弁者となって、自信を持ってこういうことである、と言えるような形にさせていただけると有難い。

(事務局)

文章で明記するのは現時点では難しい。このセンターの中にはセンター長を置く予定である。センター長の下には、サルビア学園の通園部門と幼児部門、教育センター、保健センターの部門があり、それぞれのエキスパートが集まって連携を図っていくということは考えているものの、まだはっきり職員の体制が決まっていない。明確な文章というのは「連携を強化する」までは書けるが、これ以上の明確な

こととなると中々うたいにくいというのが現状である。

(杉浦正之委員)

今年、民生委員の児童福祉部会に属していて、豊田の発達支援センターを見学した。素晴らしかった。17年前に開園したそうで、豊田ってすごいなど。本当に医学的な力がある、後、教育相談とかそういう体制もできている。そういう先進的な支援センターを参考にしながら、やっていただけたら有難い。

(寺部委員)

市の考え方のうち、一文字だけ変えるとどうか。これから作る訳だから「連携がとりやすくなるよう」の「な」を「す」にして、「とりやすくするよう」としてはどうか。

(事務局)

ありがとうございます。「な」を「す」とし、「とりやすくするよう」に修正します。

(神谷会長)

事務局では、発達支援センターの中身が具体的に決まっていないので、ここでは明確に答弁できないことがたくさんあると思うが、これから順次決めていくところで、情報公開で情報提供することによって、皆さんの一段と理解を深めてもらう、そして最終的にはこれなら安心だなと思ってもらえるようにされることが必要なのではないかと皆さんの意見を聞いて感じたので、その辺を事務局にお願いしたい。

(事務局)

来年度、基本設計と基本計画を策定すると申し上げたが、その前段階では、計画の中に地元の説明会は入れていき、関係団体もお呼びしてご意見をお伺いしながら利用しやすい連携しやすい施設にして参りたいと考えているので、ご協力いただきたい。

(神谷副会長)

虐待に関してはセンター長もいらっしゃるが、こういう専門機関の職員の方にはむしろ通報義務がある訳で、これは事前説明とか利用者の承諾はなくて、情報を児童相談センターに情報を集約するということが重要なことだと思う。児相はとにかく虐待問題については、権限がある訳であるから、そこに情報が集約され、そこからどう対処しようかという解決案を出していく、コーディネートしていくということが児相の役割である。情報が児相に集中するということが一番大事なことはないか。そこにそういうことを書くのは難しいとは思うので、もし余裕があれば、「虐待問題等については、刈谷の児相と相談・連携をとりつつ」というようなことになると思うが、字数もあるのでお任せする。

(神谷会長)

課題としてご提案いただきましたので、これを計画に反映できるのか、また計画を変えてそれをしていくのか、その辺りの事務局の考え方をご答弁願いたい。

(事務局)

虐待につきましては、幼稚園・保育園はもとより小中学校まで報告の義務があり、その義務は市役所の全職員が承知をしており、そのセンターも市の施設になる。その報告義務はあると考えているので、研修その他で周知をしながら徹底をして参りたいと考えている。

(神谷会長)

No. 3の市の考え方について、文章に若干訂正があるが、計画書への反映については従前のままとするというのが事務局案であるが、これに賛成の方の挙手をお願いする。

<全員挙手>

(神谷会長)

全員挙手であるので、No. 3についても事務局案の通りと決定させていただく。パブリックコメントに

対してご熱心にご協議いただきましてありがとうございます。議題 1 につきましては、以上とさせていただきます。

## 議題 2 子ども・子育て支援事業計画（案）について

### （1）放課後子ども総合プランについての追加記載について（資料 2）

（神谷会長）

議題 2 子ども・子育て支援事業計画（案）について （1）放課後子ども総合プランについての追加記載について、事務局より説明をお願いします。

### 資料 2 に基づいて、事務局より説明

（神谷会長）

これについては、このような記載で異議はないか。

異議無いようであるので、（1）については、以上とさせていただきます。

### （2）子ども・子育て支援事業計画の表紙・裏表紙について（資料 3）

（神谷会長）

続きまして、（2）子ども・子育て支援事業計画の表紙・裏表紙についてを議題とする。事務局説明をお願いします。

### 資料 3 に基づいて、事務局より説明

（神谷会長）

裏表紙は、案 4 で決定するというので、異議はないか。

異議無いようであるので、裏表紙は案 4 で決定する。裏表紙は案 4 だという前提で、表紙をお考えいただきたい。まず、どちらがいいという弁論なりご意見があれば聞かせていただいて、その後で、採決したい。

（二石委員）

案 2 がいいと思っている。その理由は、裏表紙に決められたサルビーの隣にいる子どもが案 2 に入っているところが繋がっているのではないかと。

（神谷会長）

今、案 2 のご推薦があった。案 2 は誰が作成したのか。

（事務局）

案 2 は、業者から絵のサンプルをいただいて、市の職員が「幸せと未来をつなぐ 子育てのまち・安城」ということで、繋がりをもった配置にした。どちらも職員がかんでいる。

（木下委員）

どちらも本当に良くて迷ったが、案 1 は先生方が作られたということで温かみがよく分かるし、お父さんお母さんが子育ての主役で、その周りの人が支えていくということが読み取れていいと思ったのだが、ひとり親の方が見たときにお父さんお母さんがいることがどうなのか。逆に案 2 の方だと、全体でみんな繋がってというイメージいいと思い、案 2 を選んだ。

（神谷会長）

木下委員も案 2 をご推薦いただいた。他はどうか。



(市川委員)

私も案2に入れたが、先程あったように男の子が一緒というのが一番大きい理由であるが、案1も安城市のオリジナルが出ていていいと思う。しかし、園の冊子の表紙とか、もう少し落とした段階の事業計画というのであれば案1をお奨めするが、「安城市」の子育て支援事業計画というのと、もう少しパブリックな形でもいいのではないかとということでイメージ的に案2の方がこの円形の未来をつなぐというのが分かりやすくいいのではないかと思い、案2を選んだ。

(神谷会長)

今までのところ、圧倒的に案2であるが、対抗のご意見はあるか。

(水野委員)

両方ともいいと思ったが、折角作るなら、これから一生懸命やっていかれる保育士が描かれたものの方がインパクトがあり、それを大事にしていくのではないか。これから進めてくれる人が描いてくれたということで、これを大事にしたいということで案1を選んだ。

(事務局)

今から案1か2を選んでいただくが、どちらか選ばれて表紙になったとしても、この絵が消えてしまうということではない。どこかのページでは使っていきたいと思っている。全くなくなってしまう訳ではなく、どこかでアレンジしたいと思っている。

(神谷会長)

表紙には使われないけれども、中のどこかで使われる訳である。

(事務局)

中のどこかで使いたいと考えている。ということをご承知おきいただいております。

(寺部委員)

この事業計画はどなたが見られるのか。

(事務局)

これは当然委員の皆さんにはお配りし、市民の方には広報あんじょうと同じ時期に概要版を全戸配布する。概要版についても同じ表紙を使用する予定である。

(寺部委員)

私は案1に入れたが、一般の市民の人が配布されたときにこれをめくってみようかなと気になるのは、どちらかというとな案1の方がめくりたくなるのではないか。案2の方は、すごくスマートでいいのだが、少しインパクトに欠けている。

(勅使教授)

私も手を挙げた方がいいのか。文章の方については申し上げるが、表紙は私ではなくて市民の方で決められたらと思ったので、意見を出していない。

(神谷会長)

それでは、これは委員さんだけで決めていいか。色々なご意見が出ており、両サイドのご意見がある。挙手で決めていただきたい。特に異存がないようですので、お諮りする。案1がよろしいと思う方、挙手をお願いしたい。

(委員)

挙手8人。

(神谷会長)

案2の人。

(委員)

挙手 8 人。

(神谷会長)

私もどちらも異存がないのですが、裏ページがこれに決まったのなら、それに対応したものがいいと思います、案 2 を推薦する。

### (3) 子ども・子育て支援事業計画の概要版について (資料 4)

(神谷会長)

それでは最後、(3) 子ども・子育て支援事業計画の概要版についてお諮りしたい。事務局より説明をお願いします。

#### 資料 4 に基づいて、事務局より説明

(神谷会長)

概要版としてはこのようにまとめられたようである。これにつきまして、また、来年度市が独自で実施される子育て女性再就職支援事業の説明もあったので、これにつきましてご質問があればご発言をお願いしたい。

(市川委員)

子育て女性再就職支援事業については、非常にありがたいと思っており、逆にとても期待している。事業 (1) の子育て女性再就職セミナーというのがあるが、これを見るとよくある感じのものだなと感じるので、本当に再就職に繋がるような内容にしていきたい。現状の子育ての女性がどういう思いを持っていて、仕事に対してどう思っていて、どういうところに再就職したいとかという部分と、企業側の思いもあると思うので、その辺をうまく合わせて行けるようなシステムというか事業という形になっていくと有難い。

(事務局)

実施部署は商工課になるので、子ども・子育て会議の中のご意見として実りあるものにしていくということを伝える。

(神谷会長)

神谷副会長から、「子育て女性」の定義の説明をお願いしたいと言われている。

(事務局)

補助金の交付要綱ができていれば、その中で対象定義が書かれているはずだが、今日は概要だけをご説明しようと思っており、この概要版だけを頂いてきたものであるもので、そこまではお答えできない。

(寺部委員)

子育て女性を新たに正規労働者として 6 か月間継続して雇用した企業ということは、有期労働者ということである。6 か月間継続して雇用だからそれが続く場合もあるし、「正規」をしっかり定義しておいた方がいいのではないかな。

(事務局)

これにつきましてはあくまでも正規雇用ということで、期限付きの雇用ではない。6 か月間だけ働いて補助金を 30 万円払ってよしという事業ではない。離職者に対して正規の雇用をして、本人が嫌と言わなければ終身雇用するということになる。

(寺部委員)

有期ではだめだということか。

(事務局)

そうである。

(神谷会長)

他にはよろしいか。特にご意見無いので、(3)の議題については以上とさせていただきます。

### 議題3 平成27年度保育園定員数について(資料5)

(神谷会長)

議題3 平成27年度保育園定員数についてを議題にする。事務局より説明をお願いします。

#### 資料5に基づいて、事務局より説明

(神谷会長)

志貴保育園は調整区域だが、ここは20人も大きく定員が増えているが、何か理由はあるのか。

(事務局)

低年齢児の保育を来年度から始めていく予定であるので、その分の20名増ということである。

(神谷会長)

これは、報告事項でいいか。ここで、承認を得るということではないか。

(事務局)

意見を聞くということになっているので、了承という形をとっていただきたい。

(神谷会長)

では、皆様のご意見を聞かせていただきたい。

特によろしいか。来年度の保育園の定員につきましては、事務局の説明の内容で賛成の方の挙手をお願いします。

(委員)

全員挙手。

(神谷会長)

全員挙手であるので、来年度の定員はこれをお願いしたい。

以上で、今日用意されました議題は全て終了した。皆さん、大変ご協力いただき、ありがとうございました。事務局へお返しする。

(市長入室)

### 3. 市長への答申(資料6)

(事務局)

平成25年10月7日に市長より諮問を受けました安城市子ども・子育て支援事業計画につきまして、安城市子ども・子育て会議においてご審議いただき、本日、計画案をとりまとめいただいたので、市長へ答申いただく。神谷会長より、市長へ答申をお願いします。

<市長への答申>

(市長)

子ども・子育て会議委員の皆様におかれては、平成25年10月より6回にわたり、本計画の策定にあたりご協議を重ねいただきました。この場をお借りして心より感謝申し上げます。それぞれの立場より建設的なご意見をいただき、安城市にふさわしい計画となるようご尽力いただきました。本市ではこれまで10年間にわたる次世代育成支援行動計画において子どもを育てる喜びを家庭・地域・社会とともに育むまちの実現に努め、子育てしやすいまちづくりを心がけてきた。その結果、全小学校区への公立児童クラブの設置、病児・病後児保育の実施、子育て支援総合拠点あんぱーくの整備、子ども医療対象年齢の拡大、地域の皆様のご協力によるスクールガードや放課後こども教室の開始など多くの分野にわたる取り組みを実現してきた。今後の子育て支援につきましては、本計画にある通り「幸せと未来をつなぐ 子育てのまち・安城」を実現するため、家庭・地域・社会の一体的な取り組みを推進するとともに、全ての子どもの健やかな育ちと、保護者の方の子育てを地域全体で支援していく。今後も皆様方の一層のご支援ご協力をお願い申し上げて、若いカップル達から「子育てをするなら安城市だよ」と言ってもらえるような一層の尽力をお誓い申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。長きにわたりまして本当にありがとうございました。

#### 4. 助言者講評

(勅使教授)

10年近く安城市の子ども・子育てに関わってきた。市長からご説明いただいたようにとてもよく計画を立てながら実施がされていたと思う。その内容が計画をたてられるときの事務局の方のご尽力と子ども・子育てに関する団体から代表でおいでになった方、そして市民公募でおいでになった、今回は2人の方だが、それぞれ率直な意見をだされて、委員と役所の方が協働でつくっているという感じを受けて、私もとても勉強になっており、そのような場をいただいてとてもありがたいと思っている。そして、今期そのような討論が率直にできたというのは資料の10Pにも意見があるように、会長が意見をとりあげて、進めてくださるということで、ここで意見を言うことができるし、言うだけではなくそれが策定しながら実施されていきながら意見をまとめていただけるということ強く感じた。特に神谷会長、神谷副会長の尽力があり、私達が討議してきたことが発展していくと強く感じた。パブリックコメントにも出ているが、数量的にはしっかりしてきているので、さらに質を上げていくということで、また意見を出しながら進めていただければ、日本の子ども・子育てのあり方のひとつを国に対しても示すことができるのではないかと。色々意見を出していただき、お忙しい中だか参加してよかったなど感じていらっしゃると思う。市長、会長、副会長にこの場を借りてお礼を申し上げたいと思う。ありがとうございました。

(事務局)

これもちまして、子ども・子育て会議における「子ども・子育て支援事業計画」にかかる全ての業務が完了した。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。安城市子ども・子育て会議は子ども・子育てに関する施策等について調査審議していただく機関である。来年度は2回程度の開催を予定しており、計画の進捗状況や保育園定員数などについてご審議いただくので、よろしくお願ひしたい。

以上